

定期監査結果報告書

1 監査の対象及び範囲

市立加西病院の所管に属する平成22年4月1日から平成22年10月31日までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

2 監査実施の期間

平成22年12月7日から平成23年1月7日まで

3 監査の方法

監査にあたっては、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、それぞれ抽出により関係帳簿、関係書類等の調査を行うとともに、職員から説明を聴取した。

4 監査項目

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の執行に関する事務
- (7) その他経営に係る事業の管理

5 監査の結果

監査の結果は、おおむね適正と認められたが、次の事項について、改善措置を講じるよう要望する。なお、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

【高額医療機器選定委員会の運営について】

高額医療機器の選定については、高額医療機器選定委員会で行われているところである。しかし、委員会設置要綱等の定めがない。同委員会をより客観的に運営するため、「高額医療機器選定委員会設置要綱」を定められたい。

また、同委員会の議事録が一部作成されていない。議事録作成等の事務処理に留意されたい。